⑶　帯域外漏えい電力測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

中心周波数	帯域外漏えい電力の周波数（探索された周波数）
掃引周波数幅	０Hz
分解能帯域幅	１MHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
Ｙ軸スケール	10dB／Div
掃引時間	測定精度が保証される最小時間（バースト波の場合は、１バーストの継続時間以上）
データ点数	400点以上
掃引モード	単掃引
検波モード	サンプル又はＲＭＳ

３　試験機器の状態

［⑴　略］

⑵　最大出力並びに隣接チャネル漏えい電力及び帯域外漏えい電力が最大となる状態に設定する。

⑶～⑸　［略］

４　測定操作手順

⑴　隣接チャネル漏えい電力の測定

［ア・イ　略］

ウ　上側隣接チャネル漏えい電力（P_U）の測定

㋐　搬送波周波数及びfs（設備規則に規定する離調周波数で単位はMHzとする。以下この表において同じ。）の和を中心周波数にして掃引する。

なお、fsは設備規則において、隣接チャネル漏えい電力の許容値として規定される離調周波数

［㋑～㋔　略］

［エ・オ　略］

［⑵　略］

［５　略］

⑶　帯域外漏えい電力測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

中心周波数	帯域外漏えい電力の周波数（探索された周波数）
掃引周波数幅	０Hz
分解能帯域幅	１MHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
Ｙ軸スケール	10dB／Div
掃引時間	測定精度が保証される最小時間（バースト波の場合は、１バーストの継続時間以上）
掃引モード	連続掃引
検波モード	サンプル

３　試験機器の状態

［⑴　同左］

［新設］

⑵～⑷　［同左］

４　測定操作手順

⑴　隣接チャネル漏えい電力の測定

［ア・イ　同左］

ウ　上側隣接チャネル漏えい電力（P_U）の測定

㋐　搬送波周波数及びfs（設備規則に規定する離調周波数で単位はMHzとする。以下この表において同じ。）の和を中心周波数にして掃引する。

なお、fsは次のとおり。

・5.2GHz帯、5.3GHz帯

占有周波数帯幅18MHz以下　：fs＝20MHz又は40MHz

占有周波数帯幅18MHzを超え19MHz以下　：fs＝20MHz又は40MHz

占有周波数帯幅19MHzを超え38MHz以下　：fs＝40MHz又は80MHz

占有周波数帯幅38MHzを超え78MHz以下　：fs＝80MHz

・5.6GHz帯

直交周波数分割多重方式以外の場合：fs＝20MHz又は40MHz

直交周波数分割多重方式であって占有周波数帯幅19.7MHz以下：fs＝20MHz又は40MHz

直交周波数分割多重方式であって占有周波数帯幅19.7MHzを超え38MHz以下：fs＝40MHz又は80MHz

直交周波数分割多重方式であって占有周波数帯幅38MHzを超え78MHz以下：fs＝80MHz

［㋑～㋔　同左］

［エ・オ　同左］

［⑵　同左］

［５　同左］